

「大和市都市農業振興基本計画(案)」に対する意見募集

都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適正かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、平成27年4月に都市農業振興基本法（以下「基本法」という。）が制定されました。基本法では、都市農業の振興に関する基本理念にのっとり、国や各自治体が必要となる施策を実施する責務を有するとされています。また、国は都市農業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、都市農業振興基本計画を定めなければならないとされており、各自治体は国の計画を基本として地方計画を定めるよう努めなければならないとされています。

このような状況から、本市の都市農業の持続可能な発展を図るため「大和市都市農業振興基本計画」の策定作業を進めています。この度、計画案がまとまりましたので、市民の皆さまからご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、市の考えと合わせて、後日、ホームページで公表いたします（個々のご意見には直接回答いたしませんので、ご了承ください。）。

【意見対象】

大和市都市農業振興基本計画（案）

【公表する資料】

①大和市都市農業振興基本計画（案）について【概要】

②大和市都市農業振興基本計画（案）

※①は参考資料です。あくまで意見対象は②大和市都市農業振興基本計画（案）となりますので
ご注意ください。

【意見募集期間】

平成31年1月4日（金）～平成31年2月4日（月） ※郵送の場合は必着

【計画案の閲覧場所・方法】

- ・大和市役所本庁舎1階情報公開コーナー、4階農政課窓口
- ・保健福祉センター
- ・市民課各分室・連絡所
- ・各学習センター

※市のホームページでも閲覧できます。（トップページ左下 市民参加「パブリックコメント」からアクセスしてください。）

【意見の提出方法・提出先及びお問い合わせ先】

次のいずれかの方法で御提出ください。また、書式は自由ですが、住所、氏名を明記の上、御提出ください。なお、電話や口頭での御意見は受け付けられませんので、御了承ください。

①郵送・持参 〒242-8601 大和市下鶴間一丁目1番1号

大和市役所4階 農政課 農政担当

電話 046-260-5132

※郵送の場合は、平成31年2月4日必着。

※持参の場合は、土・日曜日・祝日を除く、8:30～12:00、13:00～17:15の間に御持参ください。

②ファクス 046-260-6281

③大和市ホームページより電子申請

※本書式でなく、任意書式でも受け付けます。

大和市都市農業振興基本計画(案)に対する意見書

【募集期間:平成31年1月4日(金)～平成31年2月4日(月)】

【記入欄】

住 所	〒
フリガナ 氏 名	-----
電 話	※記入は任意です。
意見の 内容	

◆提出先
〒242-8601 大和市下鶴間 1-1-1(本庁舎 4 階)
大和市役所 農政課 農政担当
ファクス:046-264-6281
電 話:046-260-5132